

「公益認定申請及び公益法人・一般法人の運営等に関する相談会」 平成27年度 第4回東京開催について

公益財団法人公益法人協会は、内閣府より「公益認定申請及び公益法人の運営等に向けて新公益法人制度の理解を深めるための広報業務(相談会形式)」を受託しております。

平成27年度につきましては、公益認定申請(一般法人から公益法人へ)及び、公益法人・一般法人の運営等に関する相談会(以下「相談会」という。)を実施することと致します。

また、内閣府職員による、公益認定申請、財務基準及び業務運営の基本事項に関する簡易セミナーも同時に開催します。平成27年度 第4回東京開催相談会の要項は下記のとおりです。

記

- 1、目的: この相談会は、①一般法人から公益法人への公益認定申請と、②新制度の下における適切な法人運営について助言する事を目的とします。
- 2、開催日程: 平成27年 9月 24日(木) 簡易セミナー i 13:10~ ii 14:10~ iii 15:10~ iv 16:10~
相談会 ①14:00~ ②15:00~ ③16:00~
 - * 相談会は1法人あたり1時間程度(50分)、ブースでの個別相談となります。
 - * 簡易セミナーの詳細については、別途ファイルをご参照ください。
- 3、開催場所: アーバンネット大手町ビル6階 東京都千代田区大手町二丁目2番2号
 - * ご来場は公共交通機関をご利用下さい。
- 4、申込方法:
 - (1) 相談申込票(「運営相談」用と「公益認定申請」用とがありますので、目的に応じてお選びください)に必要事項をご記入頂き、下記申込先まで電子メールもしくはFAXにてお申込みください。
 - * 簡易セミナーにつきましては、ご都合の良い時間帯をお選び頂き、相談申込票にご記入ください。
 - (2) ご記入頂いた相談事項に応じて、お越し頂く時間帯を電子メールまたはFAXにてお知らせ致します。
 - * お申込み多数の場合は相談をお受けできない場合もございますので、予めご了承ください。(相談をお受けできない場合も、電子メールもしくはFAXにてお知らせ致します。)
 - * 簡易セミナー、相談会へのご聴講、ご参加に関わる費用はありません。
- 5、申込受付期間: 平成27年9月9日(水)まで
- 6、申込・問い合わせ先:

公益財団法人 公益法人協会 担当: 松野 亜希子、住友 秀夫
〒113-0021 東京都文京区本駒込2-27-15
専用FAX: 03-3945-1267 専用メールアドレス: yoyaku@kohokyo.or.jp
専用電話: 03-4500-9166 (IP電話のため全国均一料金でお掛け頂けます。)

 - * 電子メールでのお申込みをお薦めしております。尚、相談申込票は、エクセルデータのままご送信ください。
- 7、その他:
 - (1) 公益法人制度に関する全般情報につきましては、内閣府ホームページ <https://www.koeki-info.go.jp/>をご参照下さい。また、相談会で対応させて頂く相談員(内閣府が委嘱する法律・会計の専門家)について、上記ホームページに掲載しています。
 - (2) 本相談は、新公益法人制度の理解を深めて頂く事を目的としております。